

# 妊婦歯科健診を受けましょう



妊娠すると、ホルモンバランスや食生活の変化、つわりによる歯磨き不足などが原因で、歯肉が腫れやすくなったり、虫歯になりやすい状態となります。重度の歯周病により、早産・低体重出生児の頻度が高まる可能性も報告されています。お母さんの「歯の健康」のためだけでなく、生まれてくるお子さんのためにも安定期（妊娠16～27週頃）の、体調の良いときに歯科健診を受けましょう。

【受診の対象になる方】 喬木村に住民票がある妊婦の方

【受診回数】 妊娠期間中に1回

【実施医療機関】 別紙参照 （右記 QR コードでも参照できます）



【健診内容】 歯科医師による診察、歯科保健指導等  
※レントゲン検査は行いません

【健診費用】 無料

【受診方法】

**妊娠 16 週～27 週頃** 医療機関を予約（妊娠中であることをお伝えください）



**受診前** 受診票の太枠内に記入



**受診時** 医療機関窓口以下を提出し、健診受診

- 喬木村妊婦歯科健診受診券
- 母子健康手帳
- 健康保険証

## ※注意事項

- 健診の結果、治療が必要となった場合の費用はご本人の負担（保険診療）となります。
- 喬木村より転出された方は受診券を利用できません。
- 実施医療機関一覧以外では受診券を利用することができません。
- 受診券を利用できる期間は妊娠期間中のみです。出産後は使用できません。



【お問い合わせ】  
喬木村役場  
保健福祉課健康保険係  
TEL：33-5125（直通）